

広報 月報

主な目次

- 第5分団県消防操法大会に出場…2ページ
- 心身障害者福祉協会が発足……2ページ
- 小雨のなか道路の影切りを実施…3ページ
- スイスの農業と農業政策……4～5ページ
- 9月定例町議会報告……6～7ページ
- お知らせ……8ページ



省エネ自動車、でも乗っている者は一苦労
(第20回町民運動会・棒走野郎一番星)

10月号

団員一人一人が協力

第五分団県消防操法大会に出場

九月一四日、松前町の愛媛県警察学校グラウンドで、第一一回愛媛県消防操法大会が開催され、当町から第五分団(予子林)が、小型ポンプの部に出場しました。第五分団は、昨年の大洲喜多地区大会に優勝し出場権を得ていたもので、今年も七月から消防署員の指導を受けて日夜訓練に励み、動作、精神共に充実し、大会に臨みましたが結果は一七チーム中一位でした。

しかし、消防操法大会の目的は勝つことだけではありません。大会までに分団が行った訓練の上で、四名の選手を支えた団員一人一人の協力体制が、今後分団を、そして肱川町消防団を前進させる大きな原動力となると思います。

いします。(成績)

- 小型ポンプの部
 - 優勝 津島町消防団北灘分団 (減点二七・七五)
 - 二位 北条市消防団浅海分団 (減点三一・〇〇)
 - 三位 伊方町消防団第一五分団 (減点三八・七五)
 - 一位 肱川町消防団第五分団 (減点五九・五〇)



松前町の警察学校で

心身障害者福祉協会が発足

在宅マッサージや機能回復器具貸与など

一〇月二日、役場において、肱川町心身障害者福祉協会の設立総会が開かれました。

この協会は、町内の心身障害者を対象にした新しい福祉施策として、肱川町長の発起により発足したもので、肱川町、肱川町議会、肱川町社会福祉協議会、肱川町身体障害者更生会からそれぞれ代表者を出して会員となり、町内の心身障害者の福祉の向上につとめることになったものです。

今年度の事業内容は次の通りです。

- (1) 住宅改造資金補助事業

心身障害者の使用のため、特別に住宅の改造を必要とする場合にその改造費を補助します。例えば、風呂場を肢体不自由者用に改造するとか、車イスで家の中を移動できるように改造するといったような場合に利用できます。

但し、最高限度額は五万円です。
- (2) 補装具購入補助事業

松葉づえ、車椅子、義手、義足、補聴器など、身体障害者用補装具を必要とするものに、その購入費を補助します。

- (3) 機能回復器具の貸与事業

卒中などで倒れた場合、昔は絶対安静が常識となっていました。今では、訓練の開始が早ければ早い程、機能の回復が早いということが分り、一日も早く、出来ることから回復のための措置をするのが常識となっています。

そこで、事故や卒中などで肢体が不自由になり、緊急に機能回復訓練を必要とする人に対して、身体障害者手帳がなくても簡単な器具を貸し出すことになりました。
- (4) 在宅マッサージ補助事業

一級及び二級の身体障害者でねたきりの生活をしておられる人が、マッサージ師の出張治療を必要とする場合、その費用を補助します。

但し一人年間三回以内です。
- (5) 心身障害者認定文書料助成事業

- (6) 心身障害者福祉施設設置事業

町及び社会福祉関係機関団体が心身障害者のための福祉施設を設置しようとするとき、予算の範囲内でその整備費を助成します。

Smokiri Clean

たばこは灰皿のあるところぞ...

診断書の文書料は、通常二千元ですが、国民年金法による障害認定などの場合は、五千元から二万円もかかる場合があります。

障害程度二級以上に認定された心身障害者には、国民年金法などによって高額の福祉手当が支給されるが、二級か三級かの制目が微妙な場合、文書料が高いために、認定申請をためらう人が多いので、認定の費用を協会が負担しようというものです。

助成金は、認定のため、医療機関に支払った文書料のうち、通常料金の二千元を控除した金額が支給されます。

但し、最高限度額は一万八千円です。

町及び社会福祉関係機関団体が心身障害者のための福祉施設を設置しようとするとき、予算の範囲内でその整備費を助成します。

ちよつとした心づかいも煙のうち

交通安全を願って

小雨のなか道路の影切りを実施

九月二日から三〇日までの一日間、秋の全国交通安全運動が行われました。

この運動期間中、少しでも交通安全に役立てばといういろいろな活動が行われ、おかげで当町では一件の事故もなく終了いたしました。

期間中だけでなく、常日頃から交通安全について考え、明るく楽しい毎日をおくりたいものです。

滝山に交通茶屋開設

大洲交通安全協会弘川支部では、九月二〇日「交通安全の日」に、国道一九七号線滝山に交通茶屋を開設しました。



滝山で行われた交通茶屋

お巡りさんの誘導にちよつと驚いた様子のドライバーも、駆け寄り娘さんから「くり」や「チラシ」をもらって思わずニコッリ、安全運転を約束してまいりました。

また、九月二四日には、会員約四〇名が参加して、小雨が降るなか、朝八時から一二時まで主要道路の影切りをしていただきました。

雨の中、カッパを着ての作業、たいへん御苦労さまでした。

青年団が

カーブミラー清掃

弘川町青年団(東修司団長)



カーブミラーを清掃する青年団員

では、交通安全運動期間中の九月二七日、団員約一五名が参加して町内のカーブミラーを清掃しました。

カーブの多い当町では、カーブミラーは安全確保のためになくてはならないものです。汚れていたカーブミラーも、いまはピカピカ。

おかげで見通しもよくなり交通安全に役立つことでしょう。

期待されるエネルギー開発

⑥

行楽期の野山に、ゴミはつきもです。

ところで、何気なく捨てているこれらのゴミが、一方で貴重な新エネルギーとして活用されている——とあれば、ポイと放り捨てようとする手も、ふと一瞬止まることでしょうか。

さて、八〇年代の地域エネルギーとして大いに脚光を浴びているのが、ゴミ焼却工場の余熱を利用した「ゴミ発電」です。

焼却熱で蒸気を発生させ、発

は五五年度から一万五〇〇キロワットの特大発電設備を持つゴミ工場の建設にかかりますが、省資源プラス副収入——の魅力的な決め手として、そのほかの都市でも同様のプランが進められています。

一方、家畜などのし尿による「ガス発電」も有望です。

長野県総合試験場の畜産試験場では、家畜のフンとオシッコから発生するメタンガスを燃料にして発電機を動かし、電灯をとすことに成功しています。

むしろメタンガスはそのまま熱源にもなりますから、ボイラーの湯わかしにも利用して、光熱費を家畜し尿でまかなっております。

メタンガスを抜いたし尿は、直接畑の肥料にもなります。

家畜の排せつ物は文字通り「一石三鳥」のエネルギー源というわけです。

また、厄介者の古タイヤなども低温焼却するとメタンなどの燃料ガス(一本で約九立方メートル)と重油(同約二五キログラム)が得られるものですから立派な燃料資源です。

大きな省エネルギー



小さな工夫

集音マイク

長雨と低温でスタートした今夏、折々豪雨をまじえて……。

二十廿日の風台風と共に去ったが、思えば長く冷たい夏だった。原因は去る五月に大爆発を起したセントヘレンス火山の灰の飛翔ともいわれる。ひざもとのアメリカでは大旱ばつだったと聞くのに皮肉な現実だ。

古く、徳川末期に浅間山が爆発を起した際、日本はもとよりヨーロッパ各地へも冷害をもたらしたという。当時、国内においては米不作による食糧飢さんと幕府への行政不満もあいまって各地に百姓一揆が統発し、これを制しきれず長期三百年に及んだ徳川政権は崩壊したと伝えられる。

今季、セントヘレンス火山の爆発は、その双へきといわれるが、深刻な冷害は戦後最悪の規模だと農林水産省は発表している。更に当地方には、台風十三号が追打ちをかけた。当今の農政が暗中模索の時でもあるのに……農家にとっては、よほどの決断が肝要であろう。

九月下旬となって、ようやく平静の秋空が戻ってきた。この片時の晴れ間は、まぶしすぎる程ありがたい。

「宇宙よ、せめて今年に残された最大限の恵みを与えておくれ、来年への出発のために」と祈りたい。

欧州諸国の農業事情視察報告 ③

スイスの農業と農業政策

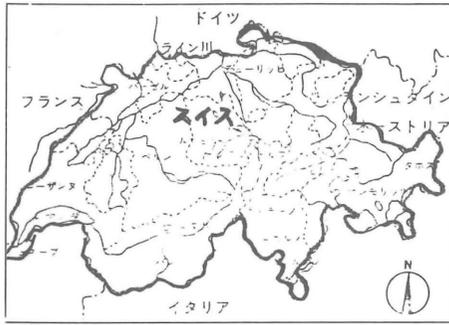
—アルプスを守る山岳営農—

スイスという国

世界で第2位

一人当たりの国民所得

スイスは人口約六三〇万人、国土面積四万平方キロという小国でヨーロッパのほぼ中央に位置し、水資源を除いては、ほとんど天然資源に恵まれず、観光王国としても有名だが、世界でも高度に発達した高工業国で、一人当たりの国民所得は一九七六年で世界第二位である。



農業の概要

農業は進み、機械化の進展は、農業の経営構造に大きな変化をもたらし、規模拡大により全体として体質改善がはかられている。過去一〇年間の統計によると主業的農業経営者数は、農用地一〇

ヘクタール以上の部分については四七%、六五%へと増大している。この国の農業の特色を一言で言えば、国防に関する特別の考え方を背景にした国土の有効利用による畜産に重点をおいた農業といえる。

七八%が畜産生産物 就業人口は減少傾向

●農業生産額

スイスの農業は、その約八〇%を畜産にたよっている。一九七一年から一九七五年の間の生産物を平均すると、その約二二%が植物性生産物、約七八%が畜産生産物である。最大の割合を占めるのは乳製品で、次に肉用牛、養豚である。(第1図)

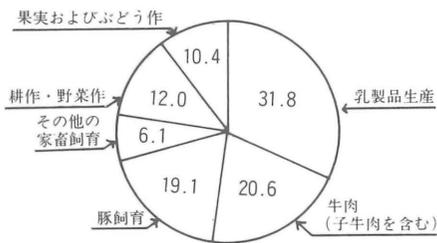
●農業就業人口

農業就業人口は、年々減少の傾向にあり、一九七五年前十年間に最も著しく、男子については約二八%も減少している。

今日、農業就業者の総就業者中に占める割合は約六%である。(第1表)

●農用地

第1図 1971~75年の農業最終総生産額のうちわけ



(1971~75年の最終総生産額の年間平均: 57.5億)

スイス国土のほぼ七〇%を占める標高六百以上の地域に、全農家の約五〇%が農業を営む。このような山岳地域の農業が



スイスの山岳農業は畜産。そのほとんどは乳、肉兼用のジャージー種

●経営構造

一九七五年より以前十年間に経営規模の拡大が見られ、現在主業的農業経営体の所有農用地の平均面積は、一三・三ヘクタールである。(第2表)

●農作物の作付及び生産動向

一九五〇年代の耕作面積は二五五千ヘクタール、二六〇千ヘクタールであったが一九六五年になって二五〇千ヘクタールに減少し、一九七〇年代になると農産物価格の改定の影響もあって、耕作は再び増加し、二二二・五千ヘクタールとなった。中でも特に飼料用穀物の急激な伸びが目立つ。一九六五年以降約三四千ヘクタールも増加している。

第2表 面積規模別に見た谷間地域と山岳地域の農業経営 1975年

haで示した農用地面積規模	経営戸数				1965~75年の推移(%)	
	谷間地域		山岳地域		谷間地域	山岳地域
	総数	%	総数	%		
1ha未満	20,567	24.5	6,862	14.0	-4	-24
1~5ha	16,256	19.3	13,842	28.1	-29	-36
5~10ha	13,407	16.0	11,173	22.8	-43	-32
10~20ha	23,832	28.3	12,293	25.0	-7	+9
20ha以上	9,965	11.9	4,947	10.0	+40	+41
計	84,027	100.0	49,099	100.0	-17	-20

農業生産台帳による山岳地域(標準の規定): ここでは標準の規定以外の区域を谷間地域と称する。

第1表 男性農業従事者数

	専業				合計	兼業
	経営主	雇用人		合計		
		全体	うち外国人			
1939	160,589	106,551	77,185	20,561	344,325	133,180
1955	139,879	73,575	61,409	7,206	274,863	108,146
1965	98,524	56,106	28,472	6,043	183,102	92,173
1969	87,427	49,878	23,847	3,856	161,152	87,506
1975	75,778	38,752	16,853	3,856	131,383	87,089
減少率						
1939→55	12.9	30.9	20.4		(1.4) 20.2	(1.3) 18.8
1955→65	29.6	23.7	53.6		(4.0) 33.4	(1.6) 14.8
1965→75	23.1	30.9	40.8		(3.3) 28.2	(0.6) 5.5

そのほとんどが大麦と粒状とうもろこしの二毛作に利用されている。

●食糧供給

スイスの自国で賄っている割合は、食料品の種類により非常にまちまちである。

自給率の最も低いものは、砂糖、植物油、油脂で国内耕作量

農業政策

政府が手厚く保護 特に山岳営農に配意

●農業政策の目標

スイスの農業政策の出発点は、連邦憲法と農業法に基づき、健全な農民階級および国家の生計に奉仕するために、能率のよい農業を維持することから始まる。

さらに農業が社会奉仕において重要な任務を行っているという視点に立って、その任務を達



は減っているが、自給率の上昇しているものとしては、パン用穀物がある。近年平均して七〇%〜七五%を自国で賄っている。

じゃがいもは過剰生産で野菜類は逆に低下している。

山岳地帯の多いスイス農業は畜産に重点をおいており、従って畜産食料品の自国自給率は比較的高い。

成できるように国は条件を創り出すことがスイス農業の主要目的でなければならないとし、

- ① 平常時における食料品の供給
- ② 輸入途絶の時の備蓄
- ③ 景観の保護

を任務としている。

●山岳地帯における政策
山岳地帯にある農民はいろいろな面で谷地に比べ不利な条件下におかれている。

注目に値する

土地改良制度

山岳地域農業に対する特別措置としては、土地改良制度に関するものが注目される。

山岳地域に対する補助率は谷地より六〇〜八〇%高くすると共に山岳地域にのみ認められる上水道、電力供給、村落配農場などに特別な措置がとられている。



フラン一五〇円なので一万二千円となる)であるのに対し、山岳地帯の一種地域では一頭当たり一四〇フラン、二種地域二七〇フラン、三種地域四〇〇フランと高額補助となっている。

② 畜産経営及び畜産衛生改善補助金

山岳地域における畜産農家であって、資格試験及び畜産業普及指導所に参画しているものは経営および衛生改善補助金が連邦から支払われる。

補助金は一頭当たり三〇・五〇フラン〜七〇フランとなっている。

③ 機械補助金

山岳地域における農業用機械の共同購入及び一定の条件を満たす個別購入について、純購入価格の二〇%までの額を補助する。

以上のようにスイスの農業政策は、山岳営農に特に手厚く保護され、一般農業に対する所得格差をなくそうと配意されている。

最後に、スイス農業政策の今後の措置における要点を列記しておきたい。

- ア、最も広い意味での生産基盤の改善をはかる。
- イ、価格政策的措置やその他の措置によって、農業生産を方向づける。
- ウ、補完的措置によって山岳地農家の維持と奨励を行う。

一口医学

高熱が続く 川崎病

川崎病というと、川崎市に発生する公害病のように思う人もいますが、そうではなく、この病気の発見者(川崎富作先生)の名前をとってよばれているものです。子供、それも一〜二才代がもっとも多い。

症状にいくつか特徴があります。そのひとつが長く続く高い熱です。

前ぶれなしに発熱、医師からいろいろな薬で治療を受けてもなかなか下がりません。早くて五、六日遅い場合は二、三週間も熱が続きます。このために食欲はなくなり、不きげんで、お母さんはどうしてよいか、もてあましてしまいます。熱が三、四日続いたころに他の症状、

- (1) 目がまっ赤になる。
- (2) 唇も赤くなり、乾燥して切れる。
- (3) 首のリンパ線がはれて痛む。
- (4) 体に赤い不定形の発疹がでる。
- (5) 手のひら、足の裏が赤くはれる。

このようなことがあらわれ出して川崎病とわかります。ほとんどは一定の経過をへて治りますが、こわいのは心筋硬縮発作をおこすことがあることです。入院治療を受け、退院後も定期的に、心臓の検査を受けるのが安全です。

災害復旧費等に八千八百万円を補正

予算総額一三億八百万円に

9月定例町議会

九月定例町議会は、九月一七日から三日間の会期で開かれて、町長より提案された九つの議案を審議した結果、いずれも原案どおり同意、認定、可決されました。

なお、行政事務に対しての一般質問は、二人の議員が七項目について行い、町長が前向きな姿勢でこれに答えました。

一般質問の ありまし

○各種委員会委員の選任について

問 各種委員会委員の選任に当っては、肱川町合併以来今日まで、地区や校区の均衡を考慮して、選考し任命されているが、もうこの辺で考え方を改めて、町全体から見て最も適任者と目される人を、選任されるようにされるかどうか。

答 委員の人選については、人格識見はもとより、職務との適合性、年齢、職業、健康など、いろいろ要件があるが、地区や校区は優先するものではないが、一つの要件として考慮している。提言のことは、今後選考の際参考にしていきたい。

○定期バスの利用と通学奨励金の見直しについて
以前から定期バスの廃止、

減便は目前に迫っていると再三言っているが、町として、定期バス利用推進の方策を講じられていると思うが、どのようにしているのか。

次に、自転車通学は体を鍛え健康にはよいが、通学の帰途よく道草をしているのを見かける。バス利用のことも考えて、通学奨励金の見直しをして、これに対応してはどうか。

答 定期バスの利用者は減少しており、町としても町内の各事業所へ、バス利用を呼びかける依頼文書を出したり、バス時刻表を各戸へ配付し、部落長さんを通じて協力を要請している。自家用車は益々増えている状況で、難しい問題と受止めているが、今後とも努力は続けていく。

通学奨励金のことは、通学も教育の一端であり、教育上の観点視野に立つて制度を考えるべきで、教育委員会と充分協議検

討をするが、今直ちにこれを変更するつもりはない。



自転車通学生83人(肱中)

○各種事業に係る地元負担金の軽減について

問 町の規程では、部落集会所を新築すれば、地元は事業費の三〇％を負担することになっている。

隣接の町村では、敷地さえ提供すれば、建物の負担は要らないところもあると聞いている。当町でも、このようにできないか。

次に、道路の災害復旧事業の場合、地元の負担率は、国の補助金を差引いた額に、二級線から四級線では一〇％、五級線では五〇％となっているが、災害や道路の公共性を考慮して、地元負担金は無しにするようにされてはどうか。

なお、町の財源のこともあろうが、全事業について検討を行う、地元負担金の軽減をはかるよう努力されたい。

答 喜多郡内各町村における事業に係る補助率など充分承知している。

一部の事業を捉えて比較されず、全体的に総合判断をお願いしたい。

部落集会所新築の地元負担金を手直しすると、今までに事業をした部落と、これから取り組む部落を特別扱いにすれば、大きな不公平が生じるので、今どうこうする事はできないが、何らかの検討はしてみたい。道路の公共土木災害復旧事業について、提言の点了解できるので、早速検討を行い、今年一二月頃に協議をする運びとしたい。

○県道大谷、蔵川線の整備促進について
町内の県道では、この路線

が一番悪いように思う。早期に改良をすべきだが、特に急を要するのは、ガードレール、カーブミラーなど安全施設の整備である。

県へ対し強く要望されたい。答 従来から県へは要望しているが、なお、要請し実現に努力する。

○部落歩道の整備について
問 一般住民の声では、車が走る町道は隣接町村と較べて、当町の場合よくなったが、部落内の生活道、通学路として利用している近道(小道)についても整備をして貰いたいとの要望があるが、行政的にこれに応えることはできないか。

答 部落内の通常利用している小道の整備対策は、現在検討をしている。今年の一月頃までには結論を出すことにしたい。以前は、家畜の飼料として小道の草刈りは問題がなかったが今はそのようなことがなく草がしげり通り難くなっているのが実態である。

関係する地域住民が、自分の道、財産であるとの認識に立つて、管理や整備もお願したい。

○鹿野川地区の汚水処理について

問 先般開催された喜多郡議会議員大会では、河川の汚れのことを論議されたが、鹿野川地区でも、井戸の水は昔はきれいであったが、今はこの井戸水も飲んでみ

問 ○文化財の保存について
町内の元庄屋の家屋は古い



昔をしのぶ元庄屋の家屋

ると悪臭がしているようである。そこで町としては、下水処理施設を作り、汚水処理をする施策を講ずべきと思うが、これをやられるつもりはないか。
答 最近肱川の水质汚染は問題になっている。町としても生活排水処理などに関して特に重視をしており、先に各種事業の補助金及び分担金規程の見直しの際に、新たに簡易下水道施設整備事業の項目を作り、町と地元の負担割合も決め明確にしている。鹿野川地区については、町も働きかけはしているが、現在部落において、下水処理のための委員会組織もできているようであり、以前からの経緯もあるもので、この組織と接触をはかり、対応促進をはかっている。

○工事請負契約の締結

○教育委員会委員の任命
教育委員会委員横田方之氏、沖野次雄氏の任期満了により、両氏の再任を求めていたが、両氏の再任に同意した。

○監査委員の選任
監査委員福田哲秋氏の任期満了により、再任を求めていたが、これに同意した。

議決事項の あらまし

個人の財産であり、その家庭のご事情もあるが、壊れてしまつてからではどうにもならないので、廃屋にならないうちに、町長の立場で、ご本人との対話などを通じて、保存する方法を見い出せないものか検討されたい。

答 私、その家屋は外部からは見えているが、実際に内部は知らないで、この際見せていただき、また、文化財専門員もおられるので、知恵を拝借し、保存すべき価値のあるものなればそれなりの対応はしたいが、提言にもあつたとおり、個人の財産であり、側聞していることもあるので、是非ご本人と話し合いたいと思つている。

建設物で、肱川町の文化財の一つと言つて過言でない。
この建物の管理保存が充分でない。
個人の財産であり、その家庭のご事情もあるが、壊れてしまつてからではどうにもならないので、廃屋にならないうちに、町長の立場で、ご本人との対話などを通じて、保存する方法を見い出せないものか検討されたい。

名荷谷簡易水道新設工事を、六千八百万円で、上田建設と契約することを決めた。
また、町道瓜生谷、大地線改良工事、二千八百三〇万円で、松岡建設と契約することを決めた。

昭和54年度一般会計並びに特別会計の総括表

(単位 円)

会計別	事項	歳入額	歳出額	差引額
一	般 会 計	1,381,996,817	1,358,847,110	23,149,707
特 別 会 計	国保会計	210,215,584	197,652,584	12,563,000
	水道会計	22,311,009	21,115,095	1,195,914
	給与会計	36,108,149	35,782,917	325,232
	車輛会計	9,759,826	8,270,605	1,489,221
	住宅会計	532,955	386,818	146,137
	計	278,927,523	263,208,019	15,719,504
合 計		1,660,924,340	1,622,055,129	38,869,211

決算の審査については、地方自治法の主旨に即しているか、
○昭和五四年度肱川町歳入歳出決算認定
決算書は、福田、村田監査委員からの意見をつけて提出されていたが、これを認定した。
なお、本会議において、福田監査委員から、次の説明があつた。

新設二百万円、戦没者追悼式四

○昭和五五年度一般会計補正予算
歳入、歳出ともに、八千八百六万二千円が追加されて、予算額は、一三億八千四百四万となった。

○地域振興事業費補助金及び分担金条例の制定
各種事業の町補助金或いは地元負担金については、町の規程で定めていたが、これを条例化したものである。

各特別会計は、それぞれ事業の目的を果たすことに努めており、それなりの成果を挙げている。

各財産の管理は、おおむね良好と認めた。
各特別会計は、それぞれ事業の目的を果たすことに努めており、それなりの成果を挙げている。

各特別会計は、それぞれ事業の目的を果たすことに努めており、それなりの成果を挙げている。

審査の結果は、関係諸帳簿及び証拠書類を照合し、決算計数は符合して、正確であることを認めた。

予算がその目的に沿って適切かつ効率的に執行されているか、計算に誤りはないか、など慎重な審査を行った。

七万円、転作促進特別対策事業費千三百三〇万円、集落農業計画推進事業費など八五万円、中山間地田畑再編成調査費九〇万円、萩野尾加工場取付道路費二百八〇万円、がけくずれ防災対策事業費(名荷谷、大谷の二箇所)四百四〇万円、公民館保安設備費二百九十七万円、災害復旧費三千四百三十五万六千円、起債の元利金二千四二二万円等である。

歳入の重なるものは、地方交付税一千八百万円、災害復旧費国庫負担金二千二百二十五万円、県補助金千六百九十七万円、町債千六百六〇万円などとなっている。

この結果、当町の一般会計予算は一三億八千四百四万、五つの特別会計予算が四億二千四百三十七万二千円で、合計すると一七億三千二百八十一万二千円となった。

歳入の重なるものは、地方交付税一千八百万円、災害復旧費国庫負担金二千二百二十五万円、県補助金千六百九十七万円、町債千六百六〇万円などとなっている。



農地災害(中居谷)

